

令和3年第16回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和3年11月17日

開会時刻13時30分

閉会時刻15時51分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○説明員

教育部長	吉川 武克
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中 源吾
教育部次長	北脇 康久
教育部次長（学校教育担当）	井上 善之（兼学校教育課長）
教育部次長（幼稚園教育担当）	駒井 文昭
教育部次長（文化財担当）	進藤 武（兼文化財保護課長）
こども課長	西村 一嘉
こども課主席参事	松村 圭子
ふれあい教育相談センター所長	橋本 すみ江
学校給食センター所長	水野 哲平
生涯学習スポーツ課長	井狩 吉孝
生涯学習スポーツ課主席参事	吉川 一仁
スポーツ施設管理室長	小山 茂
野洲市文化ホール館長	中川 靖
野洲図書館長	宇都宮 香子
歴史民俗博物館副館長	角 健一
教育総務課長（事務局）	鎌田 征隆
教育総務課職員（事務局）	枝 瑞紀

令和 3 年第 16 回野洲市教育委員会定例会

令和 3 年 11 月 17 日

【西村教育長】 それでは、定刻となりましたので、これより令和 3 年第 16 回野洲市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しております。

次に日程第 1、会期の決定についてですが、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

次に日程第 2、令和 3 年第 15 回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和 3 年第 15 回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど立入委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に日程第 3、令和 3 年第 16 回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第 19 条第 2 項の規定により、南出委員と山崎委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に日程第 4、教育長事務報告に移ります。先月の 10 月 20 日から 11 月 16 日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

10 月 23 日土曜日に、ライオンズクラブ贈呈式というのを中主小学校で行っております。これは、野洲ライオンズクラブさんから、3 メートルかける 3 メートルぐらいだったと思いますが、引っ張って広げたらすぐに立つ簡易型のテントを各小中学校へ 2 張ずつ贈呈をいただきました。また、スポーツ少年団と日赤へも、タオルを何千本か贈呈されています。その贈呈式を中主小学校の体育館で行いました。

それから、10 月 24 日、10 月 30 日、11 月 13 日に行政懇談会というのをしております。これは、小学校区の学校の自治連合会、各自治会長全員と市長、副市長、教育長、それから担当の各部長で行政と自治会との懇談会をしております。10 月 24 日が北野学区、10 月 30 日が三上学区、それから 11 月 13 日が祇王学区でございました。それから、あさってが中里・兵主学区の行政懇談会がございます。それから、その次の日が野洲学区の行政懇談会、続いて順次行っていく予定でございます。

続きまして、10 月 27 日をご覧ください。市長学校訪問を行っていただきました。私も同行いたしまして、北野小学校、祇王小学校、中主小学校を順に、授業参観、その後少し管理職との懇談をしております。特に市長に見ていただいたのは ICT です。タブレットを使った授業をそれぞれの学校で工夫しながらどんどんやっております。その授業を具体的にどのようにするのかということ、市長が見て感心されておられたという状況です。教育の現場を知っていただくということで、取りあえず、この 3 校を回っていただきました。残りにつきましては、また年度内に計画を考えております。

それから、10 月 28 日、サッカー用具贈呈式というのがありました。これは、十数年に

わたって、八夫の北脇さんという方から、中学校のサッカー部の子どもたちにボールと、一人一人にサッカーシューズを贈呈いただいております。北脇さんの出身はこの野洲なのですが、大阪のパナソニックに勤めておられて、大阪高槻市のサッカー協会の会長をされてまして、今は顧問だったと思いますが、ずっと今も活躍をされておられます。そんな関係で、地元の野洲地域のサッカー振興に寄与したいということで、長年にわたって贈呈をいただいている次第でございます。

続きまして、10月29日、幼小中管理職研修というのがございます。これは、来年度から本格的に導入を検討しておりますコミュニティスクールについて、できる地域からということで、文科省のコミュニティスクールアドバイザーの高木先生からお話を伺いました。高木先生は本市の社会教育委員の委員長をされておられますが、文科省のアドバイザーとして西日本を中心に全国を回って、コミュニティスクールについての研修等に活躍されておられます。

続きまして、11月1日、愛の声かけ運動があります。これは、7月にもありました、県内の青少年健全育成に関わるさまざまな団体の方に出発していただき、子どもたちの登校風景を見ていただく、そして「おはよう」と声かけをしていただくという運動でございます。年2回行っておりますが、その2回目を行いました。毎回、1,000人近い地域の方に出発していただき、ご支援いただいております。私は、今回は篠原学区高木地域の集合場所に集まりまして、自治会館のところに子どもたちが集まってくるのですが、その子どもたちと一緒にずっと歩きながら、篠原小学校まで向かいました。

続いて11月2日、授業参観に行ってきました。これは、タブレットを使った授業で、小学校2年生でも算数の時間にタブレットを活用していました。面白かったのは5年生ですが、英語の時間に野洲小学校の2クラスと中主小学校の1クラスをタブレットでつないで、英語の授業をされるというのを見てきました。授業の中身としては、英語で「どこへ行きたいのですか」というようなことを聞いて、「病院です」と答えたら、「病院はこの道をまっすぐ、ツブブロック行って右に曲がってワンブロック行った左側にあります」とか、こういうことを説明するのです。そのやりとりを中主と野洲の子どもたちがそれぞれ1グループずつ対応しながら授業を進めていくというものを見させていただきました。

裏に行きます。11月9日、B&G全国教育長会議というのが東京でございましたので、行ってまいりました。これは全国に400カ所ほどあるB&Gのいろいろな補助で建った建物があるのですが、その市町村の教育長が集まった会議でございます。今年度はコロナの関係で、毎年1泊2日という日程なのですが、半日日程で行われました。メインは貧困というところにターゲットを当てた、大阪府立大学の先生のお話がありました。大阪府のスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを務めておられる先生が、学校現場の子どもたちのどういうところに気を付けながら、教職員だけではなく、さまざまな団体も含めてサポートをどのようにしていったらいいのか、どういうところに注目すべきなのかということのお話でございました。非常に有意義な研修だったと思っております。

それから、11月11日から、3回に分けて教育委員さんで園訪問を行っております。11日が中主幼、篠原こども園、それから次の日が、祇王幼、さくらばさまこども園、北野幼稚園。それから、昨日ですが三上こども園、ゆきはたこども園、野洲幼稚園と参りました。

教育委員さんに園の現場を見ていただくという取り組みです。

11月14日、通夜式参列となっております。これは一部訂正がございます。「大堀義明」となっていますが、「義治」さんです。明治の「治」です。治めるという字に訂正をお願いします。

ずっと教育長としてご活躍をされておられて、その前は中主小学校の校長をしておられました。それ以外にも教育委員会とか市内の学校等でご活躍でございました。13日にお亡くなりになりまして、81歳ということでございます。本市のいろいろな教育にさまざまな部分でご活躍いただきましたので、通夜式に参列してまいりました。

それから、15日の一番下にありますが、博物館協議会というのをやっております。この委員のメンバーはかなり有名な方々に何人もなっております。その10人ほどの委員の皆さんから出た主な意見は、入場者数をいかに増やすのかということの工夫についてご助言をいただいたりしております。それから、もっといろいろなアピールをどんどんしていくべきではないかなということ。例えば、昔、野洲町の時代には、庁舎の壁にネオンがありまして、「銅鐸の町野洲」というのが、新幹線から結構目立ったものだと。そういうことをして、野洲全体のアピールもしていったらどうなのかというようなことも、お話の中で出てまいりました。また市長のほうにも伝えていきたいと思っております。

以上です。何かご質問等ございますか。よろしいですか。

では、ないようですので次に日程5、(1)付議事項に移りたいと思います。まず、議案第51号、令和3年度野洲市一般会計補正予算第6号のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。

北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしくお願いいたします。それでは、議案の説明の前に、お手元にお配りしております資料についてご説明をさせていただきます。当初、事前にお配りしておりました資料のうち、補正予算に関係する部分で変更がございますので、改めて議案書と議案関係資料をお配りさせていただきます。変更箇所につきましては、人件費にかかる部分でございます。人事勧告に応じて、国家公務員給与の改正、期末手当の引き下げになりますが、改正が行われることを想定しまして、当初、市の条例改正および補正予算の対応をしておりましたが、現在の国の動向では、改正の基準日である12月1日までの法案改正が難しい状況から、急きょ市の条例改正および補正予算の計上を見送ることになりました。このことから、補正予算額に変更が生じたので、大変申し訳ございませんが、差し替えのほうをお願いしたいと思います。

また、人件費の教育費における目ごとの詳細につきましても、関係資料の追加ということでお手元にお配りをさせていただきます。当日配布となり大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは議案第51号、令和3年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見につきまして、ご説明をさせていただきます。議案書1ページから、また議案関係資料1ページからとなります。

まず、議案書1ページをご覧いただきたいと思っております。本議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案に

ついて意見を提出するものでございます。提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に、1億1,108万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を235億1,337万2,000円とするものでございます。そのうち、歳出の教育費予算としましては、歳出予算の総額から855万7,000円を減額し、教育費歳出総額を41億794万3,000円とするものでございます。

続きまして、議案書5ページをご覧くださいと思います。教育予算にかかる債務負担行為として、令和7年度に開催予定の国スポ・障スポ大会の競技会場である総合体育館の大規模改修事業で、令和3年度から令和5年度までで、8億9,400万円を限度額として設定したものでございます。

続きまして、議案関係資料2ページをご覧くださいと思います。歳入歳出補正予算の歳入の状況でございます。14国庫支出金です。そのうち、子どものための教育・保育給付交付金では、私立認定こども園等に通園する児童の数が、当初の想定より多く各施設に支払う施設型給付費が増加することから、それに伴い国から交付を受け取る、子どものための教育・保育給付交付金236万7,000円を増額補正するものでございます。また、同じく14国庫支出金ですが、そのうち学校保健特別対策事業費補助金では、小学校における新型コロナウイルス感染症対策として購入した消耗品、または備品にかかる購入経費が国庫補助金の対象となることから、新たに50万円を増額補正するものです。補助率は、対象経費の2分の1でございます。その下の、同じく14の国庫支出金で、学校保健特別対策事業費補助金中学校費につきましては、小学校国庫補助金と同様の理由により、新たに25万円を増額するものでございます。

議案関係資料の3ページをご覧くださいと思います。15県支出金でございます。このうち、子どものための教育・保育給付負担金では、国庫支出金と同様に各施設に支払う施設型給付費が増加することから、それに伴い県から交付を受ける子どものための教育・保育給付費負担金202万5,000円を増額補正するものでございます。

議案関係資料4ページをご覧くださいと思います。体育施設整備事業債と公共施設等適正管理推進事業債でございます。21の市債になりますが、総合体育館大規模改修工事実施設計業務の財源として活用します起債において、総合体育館の大規模改修工事の実実施設計を終え、今年度に工事発注をすることが確定したことから、当初財源充当しておりました体育施設整備事業債（一般単独事業債）充当率は75%で交付税算入は無しでございます。この事業債から、本年度中の工事発注が条件となっておりました充当率が高く、後年度の交付税措置もある、優位な公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%で交付税算入は30%となっております。）で有利な事業債に財源を変更するものです。

続きまして、議案関係資料11ページをご覧くださいと思います。歳入歳出補正予算の歳出の表でございます。款10の教育費のうち、職員給与費を除く補正額1,349万1,000円の内訳につきましては、項1の教育総務費で22万2,000円の増額。項2の小学校費で332万1,000円の増額。項3の中学校費で86万5,000円の増額。項4の幼稚園費で644万9,000円の増額。項5の社会教育費で1,565万円の減額。項7の学校給食費で419万9,000円の増額となっております。詳細については、まず目3の教育振興費、事業名5の教育振興事業費では、現計予算額2,178万4,000円に使用料及び賃借料の複写機使用料22万2,000

円を増額し、補正後予算額を 2,200 万 6,000 円とするものでございます。これは GIGA スクール構想において整備した 1 人 1 台端末のタブレット運用マニュアルの作成などで、複写機の使用回数が当初の見込みよりも増えたことにより今年度の予算執行額が現計予算額を超える見込みであることから、必要額を増額補正するものでございます。

続きまして、目 3 の教育振興費、事業名 7 の小学校保健事業費では、歳入で説明しました、小学校における新型コロナウイルス感染症対策として購入した消耗品費、または備品に係る購入経費が国庫補助金の対象となることから、当該補助金を充当し、残る単費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。また、事業名 8 の中学校保健事業費も同様に、国庫補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

続きまして、目 1 の小学校管理費、事業名 2 の小学校管理運営費では、現計予算額の 1 億 6,636 万 7,000 円に光熱水費 73 万 9,000 円、通信運搬費 40 万 1,000 円、使用料及び賃借料の複写機使用料 12 万 2,000 円、備品購入費 205 万 9,000 円をそれぞれ増額し、補正後の予算額を 1 億 6,968 万 8,000 円とするものでございます。これは、今年度の予算執行額が現計予算額を超える見込みであることから、また来年 4 月から特別支援学級等の増級を予定する小学校において必要となる備品を購入するために、必要な備品購入費、庁用備品を増額補正するものでございます。

なお、本市において今年度当初予算で措置しております学校 ICT の推進、家庭学習のためのドリル導入事業として、タブレットドリルの使用料と公立学校の情報通信ネットワーク環境整備事業としてのパソコンリース料については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当事業としてエントリーしているため、今回の補正において、これらの事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているものでございます。

続きまして、目 1 の中学校管理費、事業名 2 の中学校管理運営費では、現計予算額 9,567 万 3,000 円に、光熱水費 69 万 5,000 円、備品購入費 17 万円をそれぞれ増額し、補正後の予算額を 9,653 万 8,000 円とするものです。これは、今年度の予算執行額が現計予算額を超える見込みであること、また来年 4 月から特別支援学級の増級を予定する中学校において必要となる備品を購入するための備品購入費、庁用備品を増額補正するものです。なお、小学校費と同様で、特定財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

続きまして、目 1 の幼稚園管理費、事業名 3 の幼稚園管理運営費では、現計予算額 2,332 万 4,000 円にタクシー使用料 3 万 2,000 円を増額し、補正後予算額を 2,335 万 6,000 円とするものでございます。これは、園内でけが等の事故が発生した場合、緊急で使用するタクシー代を増額補正するものでございます。

続きまして、目 2 の私立幼稚園費、事業名 1 の私立幼稚園運営費では、現計予算額 2,629 万 7,000 円に施設型給付費 641 万 7,000 円を増額し、補正後予算額を 3,271 万 4,000 円とするものでございます。これは、私立認定こども園等に通園する児童の数が当初の想定より多く、各施設に支払う施設型給付費を増額補正するものです。なお、特定財源として、国庫の子どものための教育・保育給付交付金、および県費の子どものための教育・保育給

付費負担金を充当しております。

目1の社会教育総務費、事業名3の生涯学習振興事業費では、現計予算額の292万4,000円に、委員等報酬3万1,000円、使用料及び賃借料の複写機使用料9,000円を増額する一方で、講師等謝礼4万円を減額し組替補正するものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習カレッジ事業、講演等になりますが、事業の一部を中止しており、その代替としてカレッジ事業の次年度計画を充実した計画とするために検討を行うため、実行委員会を追加開催するもので、その経費を支出するものでございます。

続きまして、議案関係資料12ページをご覧くださいと思います。目4の図書館費、事業名3の図書館整備費では、現計予算額2,593万7,000円に消耗品費50万円を増額し、補正後予算額を2,643万7,000円とするものでございます。これは、新たに中学校での巡回図書事業を開始するにあたり、運搬用ケースとブックコートが必要となることから、増額補正するものです。なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、目6の文化振興費、事業名3の文化ホール・小劇場管理運営費では、現計予算額5,023万9,000円に償還金利息および割引料のその他返還金22万8,000円を増額する一方で、派遣委託料139万3,000円を減額し、補正後予算額を4,907万4,000円とするものです。これは、前年度までに使用料を納入された貸館予約について、新型コロナウイルス感染症等により予約の取り消しがあった場合に、速やかに対応できるよう、既存納入額をその他返還金として増額するものです。またコロナ禍により、4月から9月までのホール利用の減少により、技術員派遣委託料を減額するものでございます。なお、財源につきましては、事業名4の文化ホール・小劇場文化振興事業費の17万9,000円の減額による分の文化振興事業収入を充当しているものでございます。

続きまして、目6の文化振興費、事業名4の文化ホール・小劇場文化振興事業費では、現計予算額593万9,000円に委託料12万1,000円を増額する一方で、共催事業負担金30万円を減額し、補正後予算額を576万円とするものでございます。これは、共催事業であるNHK公開番組録画事業の実施において、コロナ禍での感染防止対策を行う運営スタッフの増員のために派遣委託料を増額するものでございます。また、共催事業として計画していた事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公演中止となったことから、共催事業負担金を減額するものでございます。この減額により、財源充当しております文化振興事業収入を17万9,000円減額するものでございます。

続きまして、目6の文化振興費、事業名5のさざなみホール管理運営費では、現計予算額2,084万7,000円に償還金利息、および割引料のその他返還金8万4,000円を増額する一方で、派遣委託料80万5,000円を減額し、補正後予算額を2,012万6,000円とするものです。これは前年度までに使用料を納入された貸館予約について、新型コロナウイルス感染症等により予約の取り消しがあった場合に、速やかに返金対応できるよう、既存納入額と同額をその他返還金として増額するものでございます。また、コロナ禍により4月から9月までのホールの利用の減少により、技術員派遣委託料を減額するものでございます。

続きまして、目2の体育施設費、事業名1の総合体育館管理運営費では、当初財源充当しておりました体育施設整備事業債（一般単独事業債）から、より有利な公共施設等適正

管理推進事業債に財源を変更するものでございます。これは、先の歳入の説明のとおりでございます。

続きまして、目 1 の学校給食センター費、事業名 4 の給食センター施設管理費では、現計予算額 8,799 万 2,000 に燃料費 419 万 9,000 円を増額し、補正後予算額を 9,219 万 1,000 円とするものでございます。これは、世界的な原油価格の高騰による液化石油ガス等の納入単価が上昇したため、増額補正を行うものです。

続きまして、議案関係資料 13 ページをご覧ください。市全体の人件費の補正予算となっており、4 月 1 日以降の人事異動などに伴う職員給与や各種手当の変動による人件費の補正となっております。うち、教育費における目ごとの人事異動による人件費の補正は、本日お配りしております追加の部分ですが、教育費の人件費の合計額につきましては、2,204 万 8,000 円の減額補正となっております。

続きまして、議案書 1 ページに戻っていただきたいと思います。以上の補正予算案について、教育委員会として適正と認めるとの意見を提出しようとするものでございます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました議案第 51 号について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 細かいことで恐縮ですが、幾つか教えていただきたいと思います。議案関係資料の 11 ページで説明のあった幼稚園費で、3 万 2,000 円のタクシー使用料が増額補正されています。園児さんがけがをしたときなど緊急に対応するためのものと説明がありましたが、これは当初予算にタクシー使用料があって、その分の増額という意味なのか、タクシー使用料を補正予算で新たに計上するのか。3 万 2,000 円はどういう見積もりをしているのか教えていただきたいのが 1 つです。

それから、私立幼稚園運営費で 640 万円余りの増額補正ですが、説明では当初に見込んでいたよりも多くの園費が必要であると。ここで見ると、当初予算は 2,600 万円余りで、そのうち 640 万円増額するのですから、この数字だけ見ると 2 割以上です。教えてほしいのは、当初この私立幼稚園運営費の補助が何人を対象にしている、それが何人増えて 640 万円の増額になるのか教えてほしいと思います。

次に 12 ページの学校給食センターですが、8,700 万円余りが、400 万円余り増額になっている理由は、最近の原油価格の高騰によるものだという説明でした。もともと、給食センター施設管理費の当初予算に占める燃料費はいくらなのか。その燃料費が原油価格の高騰の影響を受けて、いくら上がってこの 400 万円増になるのかと。感覚的に 400 万円という数字は大きい割合だと思います。もともとどれだけの影響を受けたのか、そこを教えていただきたいと思います。

それから、人件費です。国の人事院勧告の実施が、衆議院選挙もあったと思うのですが、11 月末までに実施される見込みがないので人勧を反映させない形に修正するというのですね。そうすると、国が遅れて人勧を実施する場合、野洲市としてはこの議会に上程しないと、今後どういう対応をされることになるのか教えてほしいと思います。

【西村教育長】 それでは、まず、こども課長のほうからお願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。まず、最初にタクシー代の部分ですけれど

も、タクシー代については当初から出ておりまして、その追加になる分になります。なぜ追加するのかですが、あとで報告をさせていただこうかなと思っていたのですが、報告事項の27ページを見ていただきまして、幼稚園の事故の発生件数ということで、経年で載せさせていただいているのですが、事故発生件数の合計の欄を見ていただいて、令和3年が32件ということで、去年に比べると少し少ないのですが、令和元年度に比べると多くなっています。

それで、当初予算のときに、令和元年度の1年分と令和2年度の前期分を見て、その実績に応じて計算するという方式になりますので、若干少なく当初予算が計上されていたということで、実績としまして、事故が令和2年度の後半部分と令和3年度の前期で多かったということで、今回上げさせていただいたわけでございます。

続いて、施設型給付金ですが、これにつきましてはどこかと言いますと、私立の民間保育園ということで、基本的には野洲優愛保育園モンチさん、私立の認定こども園ですので、この幼稚園部のところでございますが、この人数が若干変わったということで、毎月変動がありますので一概に何人ということは言えないのですが、大きく変わっているのは、2歳児の満3歳児未満児という部分を変えていますので、それで当初6人いたのを7人と、1名多くなったということで変わっているということでございます。

【西村教育長】 では、続いて給食センター所長。

【水野学校給食センター所長】 学校給食センター水野と申します。ご承知のとおり、給食センターでの煮炊きは全てガスでやっております。そのため、資料に記載しておりますように、1,110万円、これがほぼLPガスの予算額でございます。また、LPガスの単価につきましては、政府の統計で出てくる輸入港でのLPガスの価格が更新されてきて、それをベースにスライドしていくような形での契約になってございます。大体昨年度の同時期と比べて、約45%の値上げになっています。そのため、このような補正額となっております。以上、お答えいたします。

【西村教育長】 では、もう1つ、人勸に関わりましては、吉川部長。

【吉川教育部長】 では、私のほうからお答えさせていただきます。まず人勸ですが、今回の人勸は期末勤勉で0.15ヶ月分減額するという勧告になっています。現時点では、国の国会が12月6日から開かれるという流れの中で、12月1日の基準日には改正が間に合わないということが予測されます。今のところ、翌年の6月の期末勤勉で調整することも検討されているようですが、実は退職される方もいらっしゃいますので、その辺の取り扱いはどうするのかという課題がありまして、現在国のほうでも検討されていると。その動向を見まして、本市も人事課で調整したうえで、適正な対応を取るという動きでございます。以上です。

【西村教育長】 西村課長。

【西村こども課長】 すみません。先ほど言いましたところで、少し間違っていましたので訂正をさせていただきたいと思っております。11ページ、施設型給付金でモンチさんの分については合っているのですが、2歳児さんと満3歳未満児さんが1名ということでは、そこにつきましては、当初は想定しなくて0人だったのを7名に増やしたということでございます。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 確認ですが、私立幼稚園費の補正は、7人の増員に対して640万円になるということでしょうか。

【西村こども課長】 そのとおりでございます。

【西村教育長】 よろしいですか。では、ほかにご質問等ございませんか。ないようですので、これより採決に移ります。議案第51号、令和3年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第51号は可決されました。

次に議案第52号、令和3年度（令和2年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 引き続き、よろしくお願いいたします。それでは、議案書6ページをご覧くださいと思います。議案第52号、令和3年度（令和2年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価についてご説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会において実施いたしました令和2年度における教育委員会事業に係る点検・評価の結果に基づき作成した報告書について、議会に提出、ならびに公表することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。

議案関係資料15ページからをご覧くださいと思います。まず、16ページでございます。第1章の1「経緯」でございますが、本制度につきましては、平成18年の教育基本法の改正および平成19年の地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正により、全ての教育委員会が所管する事務の管理および執行状況について、点検・評価とその結果の公表が規定されたことを受けて実施をしているものでございます。参考として、根拠となる法律の抜粋を、囲み表記で記載をしております。

次に、2の「学識経験を有する者の知見の活用」でございますが、評価委員につきましては、本年4月の教育委員会定例会にて任命議決をいただきましたとおり、記載の1号委員から3号委員までの3人の方に評価をいただいたところでございます。関係例規につきましては、野洲市附属機関設置条例、別表、「委員の構成」を本資料の37ページに添付をしておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

続きまして、17ページをご覧くださいと思います。3の「対象事業の考え方」ですが、教育委員会所管事業の中から、野洲市総合計画ロードマップで事業の進捗管理および事業予算の執行管理を行っている13の事業としております。

第2章の1「点検・評価の方法」につきましては、評価委員会において、各事業の担当課から対象事業の概要や実施状況、内部評価とその理由等のヒアリングを行い、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で評価を行いました。評価基準につきましては、内部評価の基準と同様、その「進捗度」と今後の「方向性」に分けて、それぞれ5段階の評価により行っております。

18ページをご覧くださいと思います。2の「評価委員会の概要」でございますが、

評価委員会は 3 回開催をしております。1 回目の委員会では、本制度の概要説明後、評価対象事業と評価方針の決定を行っております。2 回目の委員会は、対象事業担当課へのヒアリングを行い、事業ごとの進捗状況を聞く中で、その概要や課題などについての質疑応答を行っております。その後、各委員に 5 段階の評価基準による評価と具体的な評価や意見をいただき、事務局で評価シートを取りまとめ、報告書案を作成しております。3 回目は、報告書案の評価シートを確認いただき評価を決定し、評価報告書を完成に向けまして審議をいただいたところでございます。

続きまして、3 の「点検・評価の結果」でございますが、13 の対象事業について、その進捗度と方向性の評価についての記載となっております。進捗度につきましては、4 事業が 3 の「着手したが予定より遅延」、9 事業が 4 の「予定どおり進行中」となっております。また、方向性につきましては、13 事業とも 4 の「現行どおり継続すべき」となっております。22 ページの内部評価と合わせて、評価結果の一覧として整理をしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

そのほかになりますが、「委員からの主な評価（意見）」ということで、18 ページから 21 ページのとおりとなっております。幾つか紹介をさせていただきますと、19 ページの②、小中学校施設保全（大規模改修、非構造部材耐震対策）では、「中主小学校の校舎に関して、改修から改築に変更になったことで整備に時間はかかってしまうことは残念だが、結果的に子どもたちの安全確保につながった」との意見をいただいております。

20 ページ、⑥の学校 ICT 教育環境の整備でございますが、こちらでは「ICT 教育は、次世代を担う子どもたちには欠かせないものになってきており、市内小中学校で端末の整備が進められたことは評価できる。また、コロナ禍による休業など、非常時の対応策として進められたことも保護者の安心につながっている。一方で、その端末を利用したいじめのニュースや学校側のスキル、運営に対しての不安の声もあり、さらなる研究が必要」との意見もいただいております。

⑦成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援では、「コロナ禍で多くの鑑賞型事業が中止になっている中で、動画配信事業に切り替えるなど、可能な限り事業を進めたことは評価できる。今後も開催方法のさらなる工夫を行い、継続してほしい」という意見をいただいております。

21 ページ、⑩でございます。スポーツ施設の改修整備では、「スポーツ施設を市民が安心して気持ちよく利用できるために、緊急度や優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、改修整備ができたことは評価できる。また、温水プール解体の遅延については、安全確保のためやむを得ない結果」との意見をいただいております。

⑬でございます。永原御殿の国史跡指定と保存整備では、「史跡の公有化の停滞など困難な課題も出てくるが、一步一步着実に進めてもらいたい。また、SNS なども利用して、多くの人の関心が寄せられ、また、子どもたちが足を運ぶことで身近に感じられ、歴史や社会への学びや興味、関心につながることを期待する」との意見をいただいております。

続きまして、24 ページ以降についてでございますが、評価対象事業ごとの点検評価シートでございます。別途ご覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました議案第 52 号について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 幾つかお聞きしたいと思います。関係資料の 25 ページの評価シートです。ここは小中学校施設保全ということで、中主小学校の不具合があって、計画に対し 2 年ほど遅れるので、進捗度が 3 になっていると。ここで評価委員会の評価欄で、この事業というよりも、施策の 5、学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心安全な環境づくりに対して、「学校における危機管理体制について適切な防災計画が作成されているのかを再点検する必要がある」と記述があり、個別のきめ細かい防災計画の作成を指導すべきだとも書いておられます。そこでお聞きしたいのですが、学校の防災計画の作成状況が現時点でどうなっているのか、お聞きします。

次は 26 ページの通学路の交通安全です。通学路の安全確保については、野州市通学路交通安全対策推進会議を開催して実施していますと従来からそのようにお聞きしています。ところが、令和 2 年度については、本来ですと 7 月と 2 月に開催する予定が、コロナの影響で 2 回とも会議が中止されていますね。進捗度は「予定どおり進行中」となっていますが、会議が 2 回中止されて、これに代わるフォローとしてどういうことをされたのか。例えばオンラインで開催を検討されたのかどうか。コロナだから会議を中止しただけではなく、非常に大事なことで、会議に代わるものとしてどういうことをされたのかをお聞きしたいと思います。

それから、29 ページです。学校の ICT 環境の整備ですが、GIGA スクール構想の推進で、令和 2 年度について見れば、「予定どおり進行中」となるのだと思うのですが、評価委員会が記述しておられるように、これは教育委員会でも今までに様々な角度から議論させていただきましたが、リモートオンライン学習については、様々な家庭の環境への対応が不十分ではないかとおっしゃっています。特に、Wi-Fi 環境で言えば、設備がある家庭も、ない家庭もあると。それに対しては支援していきますと教育委員会で前に言ってもらっているのですが、十分な対策が必要だとおっしゃっているわけです。これについて、改めて現時点でどういう状況なのか教えてほしいです。

それから、ICT 教育を推進していく教員の技量なりスキル、その向上が非常に大きな課題だとおっしゃっています。端末のハードは整備できたが、運用をきちんとやれているのかが、3 年度の大きな課題だとおっしゃっているので、この点について改めてお考えをお聞きしたいと思います。

【西村教育長】 3 つ質問がありましたので、まず井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 3 点目の、Wi-Fi の環境について十分であるとは言えないと書かれているわけですが、これは、今年度始まってから調査もして、Wi-Fi 環境が整っておられないご家庭については Wi-Fi ルータを貸与させていただいて、ほぼ全ての家庭で、持ち帰った GIGA 端末は使っていただける状況にあると思っております。

ただ、ここでも指摘されているように学校側のスキルの問題ですが、これも当初はかなり心配もしましたが、第 5 波で一気に進んだ感じがあります。もう 2 学期が始まる直前、夏休みの最後はかなり蔓延しました関係で、家庭へ持ち帰らせるということを急いでやりました。その結果、だいぶ学校のほうのスキルも、否応なしに進めざるを得なかったとい

うところもありまして、急に研修も随分組んでいただいて対応もしていますし、少し感染者が出て、臨時休校をしなければならなくなった学級では、家庭で持ち帰った GIGA 端末で国語や算数の授業を受けてもらうというようなこともしました。

それから、2 点目の通学交通安全プログラム対策会議のほうについては、少しお待ちいただきたいと思っております。

それから、1 点目の防災計画のほうですが、一応、市内 9 校とも、それぞれ危機管理マニュアル、あるいは防災時どうするのかというような計画については完備されているものと考えております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 そうすると、1 つ目の防災計画の作成については、全ての学校で危機管理マニュアルが策定されていると理解しておきます。

2 点目については、対応していただいておりますが、またお願いします。

3 点目の ICT 教育ですが、非常に力強い、3 年度は大丈夫という答弁でしたので、来年の進捗度は 4 ではなく 5 になると期待しております。

【西村教育長】 それでは、2 点目については、吉川部長、お願いします。

【吉川教育部長】 2 点目の通学路の交通安全ですけれども、資料の中にご指摘のように例年やっている現場点検中止となっておりますが、実は危険個所についての対策効果などについては、回数というよりも書面で皆さんからいろいろなご意見をいただいたうえで、合同で会議をするという手法ではなくて、意見を集約したうえで絞り込んで対策を講じたという流れになってございます。結果として例年の点検に同等の業務と言いますか、点検はチェックできたという評価になってございます。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 そうすると、中止でしたが、関係機関からのさまざまな意見は書面で集約、評価をして、その結果に基づき対策を行ったということでよろしいのでしょうか。

【西村教育長】 吉川部長。

【吉川教育部長】 ご指摘のとおりでございますが、県の土木事務所さんですとか、あるいは警察など関係機関がございますので、そこにもご意見をいただいた上で評価したというところがございます。以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。ほかにご質問等ございますか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 私も瀬古委員が質問された 3 点のことで少しお聞きしようと思っていたのですが、お答えいただいた内容でほぼ理解できましたし、様子も分かりました。今年度、4 月から本格的に始まった ICT 教育を夏の時点で急速に進めないといけない状況になって、そこからの動きは大変なものだったろうと思います。GIGA 端末を使いこなすために環境的に整っていない家庭への Wi-Fi ルータの貸し出しによって完備したとお聞きしたのですが、どれくらいの数を対応されているのか分かれば教えてください。今は、借りて対応できているのでしょうかけれども、予算化されませんし、充実していきにくい状況かと思えます。分かりましたら結構です。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 数は、課としてはつかんでおります。今、手元にないので確かな

ことは言えないのですが、実際に貸しておられるのは何が難しいかと言いますと、生活困窮のご家庭が Wi-Fi の環境を整えていないというわけではなくて、今、スマホがかなり普及しておりますので、大抵のご家庭でスマホは見られるわけですが、インターネット環境が整っていないということです。ルータを貸し出すことで、どの子も持って帰った GIGA 端末で学校の授業が受けられたり、あと、GIGA 端末の中にドリルが入っていますので、そのドリルで学習ができるということです。

ただ数については、今、手元にないので分かりません。すみません。

【西村教育長】 山崎委員、どうですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。生活状況と絡めて、数、実態が分かればと思いましたがお尋ねしました。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 ただ、今回こういう形で持って帰らせることがかなり増えましたので、整えましたという家庭は随分増えまして、次年度はこの Wi-Fi のルータを貸し出す個数は少し減るのではないかという見通しは持っております。以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 2点ございまして、まず1点目が、令和2年度と令和3年度で中学生の交通事故発生が半分ぐらいに減っているという実態があります。例えばここだと自転車だと思っておりますが、自転車の乗り方等の見直しなどを行われた結果なのか、もしくは先ほどからおっしゃっている通学路の安全面のことを見直されていく中での結果なのか、どちらになるのかもし分かれば教えてください。

もう1点が、28ページの真ん中辺り、令和2年度計画事業概要の中で、真ん中の辺りに施設分離型の小中一貫教育の推進をとということなのですが、こちらの施設分離型というのは、どういう意味なのか教えていただきたいと思えます。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 1点目の交通安全の問題でございます。実際、中学生の交通事故が多いのは、後でもまた言いますが、やはり通学途中にして、自転車同士という問題が非常に多くなっております。これは、減ってきたのがどういう原因かというのは、学校でかなり交通安全の指導もしていただいていることもあるでしょうし、それから、地域全体で特に報道されました、小学生の通学途中に車が突っ込むというような報道もされまして、通学路の安全が非常に大切だというような世論の高まりもあり、そういう目で皆さんが見ていただいているということもあって、いろんな原因が考えられるのではないかと考えております。

それから、2点目の施設分離型の問題ですが、これは特に中主のように幼小中が1校ずつというところは全国的に施設を一体化して、小も中も同じ敷地に建てるみたいな、そういうところもあるのですが、建っているところは少し離れているというのが分離型ということで、一体型は同じ敷地に小中が一緒になっている、そういう違いかなと考えております。以上です。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。

【南出委員】 ありがとうございます。そうすると、例えば野洲中学校でしたら、三上小学校と野洲小学校が小中一貫教育になると思うのですが、そこに少しややこしくて北野小学校の栄だけが野洲中学校に行くという話を聞いています。そういう場合だと、小中一貫教育は少しややこしくなるのではと思うのですが。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 この小中一貫教育を進めていくのかどうかという話もありますので、特に1小1中だと比較的進めやすいのですけれども、委員ご指摘の2小とか3小学校と1中学校というのを一貫して進めていくというのは難しいなということもあります。小中一貫教育をどう進めていくのかというところで、少し検討していかなければならないかなと考えております。以上です。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第52号、令和3年度（令和2年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価について、賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第52号は可決されました。

次に日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和3年第4回野洲市議会臨時会における教育委員会委員の任命同意ならびに教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。吉川部長、お願いします。

【吉川教育部長】 吉川でございます。報告の前に資料の訂正が1件ございます。差し替えをお願いしたいと思います。お手元に配布しました、教育長職務代理者の氏名についての資料でございます。資料の3ページ、4ページになります。訂正内容は、瀬古委員のお名前の「瀬」の字が間違っておりまして、これを訂正させていただきました。おわびして訂正申し上げます。よろしくお願いたします。

それでは、報告内容を申し上げます。報告事項の1ページ、2ページをご覧ください。これまで4年間教育委員としてご尽力いただきました立入利晴委員が、令和3年11月17日、本日をもって任期満了となります。このことにより、去る11月10日開催の、令和3年第4回野洲市議会臨時会において、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、本田亘委員を新たに教育委員に任命することについて、議会の同意を求める議案を提案した結果、全会一致で可決されましたので、ご報告いたします。

次に、教育長の職務代理者についてご報告いたします。資料は、今、申しました3ページから5ページになります。地方教育行政の組織および運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、瀬古良勝委員を令和3年11月18日付けで、野洲市教育委員会教育長の職務代理者として指名しますので、ご了承願います。なお、瀬古委員にはあらかじめ内諾をいただいていることを申し添えます。以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項②、野洲市立小中学校に係る上半期の状況

について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 報告事項の 6 ページ以降をご覧ください。今年度上半期の状況についてご説明をさせていただきます。まず、7 ページ、小学校の問題行動でございます。内容については後ほど言いますが、件数としては減ってきているという状況でございます。めくっていただいて 8 ページ、中学校についても非常に落ち着いてきております。これは、国・県とも同じ傾向にあると聞いています。9 ページ、問題行動の内訳でございます。小学校では暴力行為が 9 件、たかり・恐喝 1 件です。それから、金品持ち出し、これは親の財布からお金を持ってきたというのが 2 件ということです。この暴力行為の 9 件というのは、小学校では、自分の意見をうまく伝えきれずに手が先に出てしまう、足が先に出てしまうというような暴力行為であるということです。

それから、中学校は暴力行為が 1 件、これは生徒間だけです。小学校の暴力行為は対教師、児童間の 2 種類ありますが、中学校は生徒間の暴力行為のみです。それから、乱暴・けんかが 2 件。これも先ほど言いました、コミュニケーションがうまくいかない中でけんかになるということです。それから窃盗・万引きが 1 件、深夜徘徊が 1 件でございます。

次に 10 ページです。小学校のいじめ認知件数でございます。これは件数としては増えているということなのですが、増えているということは、いじめを見逃さずにきちんと認知をしているということでございます。今日も午前中に教頭会があったのですが、もう一度学校には、一定の人間関係の中で相手が少しでも嫌だと思ったら、それはいじめとして挙げるということを徹底して認識を持つよう学校を指導しております。

中学校のいじめ件数は、実は少し少ないと考えております。他市と比べても、野洲市の中学校のいじめ件数、認知件数は非常に少ないです。けれども、これはきちんと見れているのか、生徒の中で埋もれていて学校が見逃しているのではないのかという危機感を持っております。少なかつたらいいというわけではなく、見逃しているのではないのかという危機感を持って、この現状を考えております。

次に 12 ページ。月 7 日以上欠席ということですが、小学校の 9 月の「29」という数字は、コロナ不安で親が子どもを休ませているというのは含んでおりません。これからコロナが去って登校していく中で、この「29」の数字の中にコロナ不安から休んだだけでも、その後行き渋りになっていないかどうかということは、見極めていかなければならないかなと思っております。これは令和 2 年調査以来、非常に数が多いと考えております。

それから、中学校の月 7 日以上欠席も数は増えているという現状になっております。

14 ページ、今度は月 7 日以上ではなく全欠席の子です。小学校の全欠席の子は新規のケースというのはほとんどなく、低学年から始まったのがそのまま続いているという感じがです。中学校も、小学校からの継続というケースがほとんどです。ただこれは近年、行きたくなかつたら行かなくてよいというような社会的な雰囲気もありますし、保護者の意識も随分変わってきて、子どもが行きたくないと言ったら行かせないというような感じになっている中で、それをどう考えていくか、今後検討していかなければならないと思っております。

ただ、今日の午前中も出ていたのですが、先ほどから出ていますタブレットを渡すと、学校の授業が受けられるという環境がどんどん整ってきたわけです。小学校のあるケース

の中で、週に1回程度は放課後登校ができているお子さんがおられたと。そのお子さんの保護者がタブレットをうちにも貸してくれということをお願いされた。学校は、それはその子のものだからお貸しすればいいのですが、渡すことで週1回のつながりも切れてしまうのではないかとということで、タブレットを渡すのを悩んでいるというケースもあるということで、今後、登校を促していく取組み、学校の取組みが非常に重要になってくるのではないかなと思っています。

次16ページ、小学校の別室利用です。教室以外に、少し教室に入りにくいお子さんが、そこへ来て学習するということなのですが、基本的には集団適応の問題であると考えております。中学校も小学校と同様、増えたり減ったりするわけですが、中学校に行くと、その別室の中で、自分で1時間目は国語、2時間目は数学、3時間目は英語というように時間割を自分を決めさせて、例えば給食は教室へ行ってみるとか、そういうことも子どもに決めさせるという取組みを3中学校ともしています。そうすると、友達との関わりも出てきて集団適応の問題が少しずつ解消して、教室復帰になっているというケースも出てきております。小学校はなかなか全ての学校に別室がないので、中学校へ上がってきてから、別室ならということを通う、中学校ではそういう新規のケースが出てくるという状況が見られます。

それから、この別室利用の特徴としては、女子が非常に多いということです。中学校の女子というのは、対人的なスキルが非常に求められると言われており、コミュニケーションのスピードが非常に早くて友達同士でうまくやっていくという技量を女子は求められているような雰囲気があるのではないかなと分析をしております。

それから18ページ、虐待通告でございます。これは、小学校も中学校も、親には絶対に言わないでねと、担任や保健室で子どもたちからSOSが出ているというケースが見られます。そこから、家庭児童相談室のほうに通告をして虐待を救っているというケースもあるので、今後、虐待に関しては学校だけではなく地域からも、大声が聞こえとか、けんかしている雰囲気があるなど、通告していただくことも必要なのではないかと考えています。それから19、20ページは今口頭でお話させていただいたような傾向を書いております。

次の21ページは、先ほどから出ております交通事故の問題です。中学校の事故件数が多い、急に中学1年生になって自転車通学が始まるということで、自転車の事故が多いということです。

めくっていただいて22ページ、発生事故時間ですが、小学校は帰宅後遊んでいてというのが多いのですが、中学校はどうしても登下校中になります。かつては中学校へ入学したら教科書は大量で、教材も大量で、部活をするようになったらその用具もということで、自転車のカゴが前も後ろも満杯で、ふらふらしてこけるという事故が多かったのですが、最近は教科書を学校へ置いていいということも進めているのでそういうことは随分減ってきたのですが、まだやはり自転車の運転が未熟であったり、横着に運転をして自転車同士でぶつかるということが多くなってきております。

それから24ページ、対象別ですが、自動車が多いです。これも報告に上がってくるのを見ていると、ほとんどが登校中で通勤時間と通学時間がぶつかるためです。今のところ、野洲市内の中で通学途中の重大な自転車事故、自動車との事故はありません。ほとんどが

軽傷でございます。

学校のほうで、随分この交通の問題については指導もしてもらっています。地域の方の関心も非常に高いので、地域の見守りも含めて今後、お願いしていかなければならないと考えております。以上です。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほど、お子さんにタブレットを渡されて、そうすると家でも授業が受けられるというご説明をしていただいたのですけれども、授業が受けられるということは、先生は教室にいる子どもさんにも授業をしながら、タブレットを見ているお子さんに向けてと、その子にも分かるように授業をしなければいけないということですか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 イメージで言いますと、授業が中継されているという感じです。ただ、最近あまり行われなくなってきました。みんなが来るようになったからなのですが、コロナ不安でなかなか学校へ行けないお子さんに対して、授業をしながら、その授業を映しながらご家庭でタブレットを見ながら授業を見ていると、そういうイメージでした。ですから、もし今後、不登校のお子さんに対して、そういうことができるというかなんかという事は思っています。ただ、なかなか学習不安をお持ちのお子さんに授業を見せて、親はそれで少し安心はされるかもしれないですけれども、そのお子さんにとっていかどうかということも、また考えなければいけません。不登校のお子さんが、タブレットがあることで授業が受けられるからいいという、簡単にそのようにはいかないのかなと考えております。以上です。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。よろしいですか。

【南出委員】 ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等は。山崎委員。

【山崎委員】 先ほど次長からご説明があった、いじめの認知件数についての意見です。「いじめの認知件数が増えてきているということは、いじめが増えているということではない。かえってキャッチ力が強化されている」と言われてから久しいのですが、中学校での減少に危機感を持っているというご意見についてです。

小学生に比べて中学生になると、スマホ等を持っている子の人数が増えると思います。そういう意味では、学校の教師が見つかることが困難な場でのいじめ等も増えている可能性はあると思います。学校現場の教師だけではキャッチしづらいケースが年齢とともに増えていることの現われでもあるのだろうと思います。

小学校も中学校も嫌な思いをする子の側に立って、思いに寄り添い、きめ細やかに見ていただいていると思いますし、今後もそれは継続していただきたいと思います。

【西村教育長】 ほかに。瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 私も、このいじめの問題について、山崎委員と同じですが、次長から説明がありましたように、小学校では認知件数が増え、中学校では減っている。しかし、必ずしも減少していることは学校が健全だということにはならない。むしろ中学校のほうが、今山崎委員から指摘もあったように、陰湿化し、見えにくい形でのいじめが進行している

恐れがあるわけです。ですから、どちらかというとも中学校のほうに危機感を持たないと駄目なのではないかという気はします。小学校だと、児童が先生に訴えやすいという雰囲気があって、割と表面化し、先生も指導しやすいと思うのです。中学校は見た目で見分けるようないじめというよりも、分からないところでいじめるというのが増えてきているのではないかと。その中で、19 ページに、組織的な対応が重要であると書いておられます。確認の意味で、具体的にどのように組織的に対応されるのか。もちろんケースバイケースとは思いますが、具体的にどのように対応されるのが1点目。

2点目は、21 ページの交通事故です。中学1年生の自転車通学での交通事故が多いというのが顕著だというのは従来からの話です。説明の中にもありましたように、小学校を卒業して初めての自転車通学で、重い教科書等を乗せて、ハンドルをふらつかせながら運転しているのもよく見かけますし、その通りだと思います。

25 ページで、危険予測能力をつけられるように指導することが必要と載せられています。危険予測能力をどのようにつけさせるのか。具体的な見解の2点をお願いします。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 ありがとうございます。いじめの問題については、山崎委員ご指摘のように、SNSの影響はあるのではないかなということは我々も分析しております。子どもが自室へ持ち込んだ夜にSNSで誰々がというようなことを書き込んでいたということも、かつて野洲市の中でもありましたし、今後も起こってくるのではないかということは考えております。

そういう中で、中学校で見えなくなっていることに対して危機感を持ちつつ、組織的な対応、具体的にどういうことをしているかということですが、キャッチした教員が1人でそれを抱えてしまっていて、他の教員に見えないまま終わっていくということが一番懸念されるところで、組織的対応というのは、そこでキャッチしたものは必ずいじめ対策委員会が学校の中には必ずありますので、そこに報告をして、複数の体制でどういう状況にあるのか。その時に、誰々君と誰々さんの聞き取りをきちんとしないといけないということも、今後どのようにいじめの対策をしていくのか、その事象に対してどういう取組みをしていくのかということ、組織的に複数の体制の中で決めて、そして1人で対応するのではなく、複数の教員でその対応をしてということをするのが組織的な対応です。取組みの後、一定その取り組みが3か月以上継続していないということもきちんと確認をして、解消したかどうかということについても、1人の教員が見るのではなく、複数の教員で解消を確認しいじめを見届けていくということが組織的な対応というところでございます。

それから、危険予測能力をつけられる学校の取組みということですが、これは、なかなか継続的に系統的にはできないのですが、新学期が始まって特に4月には、どの学校でも交通安全教室というのを必ず行いまして、そこで過去に起こった事例であるとか、あるいは警察に来ていただいて交通安全の授業をしていただくということもあります。そういう中で、危険予測能力をつけられるように行っているというのが現状でございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 いじめの問題については、東京の町田市で、悲しい事案があったわけです。からかひ的に言われることよりも、SNSの中でいじめられるほうが非常に深いところ

にダメージを受けるのではと思ったりします。ぜひとも野洲市では、そのような悲しい事案が起こらないよう、不断の努力をお願いしたいと思います。

以上です。

【西村教育長】 それでは、ほかにご質問等。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 12ページ、13ページの欠席について2点お聞きしたいことがあります。小学校から中学校まで引き続いて長く休むという子どもさんが多いということですが、私共の診療所では5月、6月、夏休み明けぐらいまでかなり体調不安を訴えて受診なさる方が多かったです。それが今は少し収まってきて、それを契機にして欠席者が減ってきたのかどうかということが1点目です。

それから、欠席について親御さん、保護者さんが、子どもたちが学校に行かないことについてどのように考えておられるのか。例えば、先ほどおっしゃったようにSNS、YouTubeなどでも学校へ行かないことを推奨しているようなユーチューバーもおられますし、また学校という組織を矛盾を抱えた不要なもののように中傷する大人もおられるという、これは少しゆゆしき問題かなと思います。社会的にも名の通ったインフルエンサーの方が、学校不要論を唱えるユーチューバーに賛同することで、非常に感受性の高い子どもたちがそういう価値観を安易に植え付けられて、学校なんて行かなくていいものだ、矛盾した社会に入らなくていいというような思いを持って、子どもたちの自己判断で学校に行っていないか、あるいは親までがそれを許容しているのか、そこら辺ははっきりと認識しておく必要があるのかなと思います。長期欠席をしている子どもさんを持つ親御さんたちが、どのような思いでおられるのかというところを確認させていただきたいと思います。これが2点目です。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 1点目の、コロナ不安で休むという子はどんどん減ってきていますし、体調不良で休むという子もやはり減ってはきているかなと感じております。

それから、不登校を保護者がどう捉えているかという問題なのですが、これはいろいろな考え方がありまして、それこそ無理に行かなくていいと思っておられる保護者の方もおられますし、できたら行ってもらいたいものだけでも、それを強く子どもに迫るといことはできないなと思っておられる保護者もおられますし、それは本当にいろいろだなと思っております。

ただ、立入委員ご指摘のように、本当に社会の風潮的に、学校は無理していかなくていいところというような雰囲気がだいぶできているので、かつては学校は必ず行かなければいけないというような雰囲気でしたから、やはり不登校のお子さんも非常に辛い思いをされていまして、保護者も非常に辛い思いをされていたのですが、最近是不登校だということで、行きたいのに行けないということで非常に辛い思いをしているお子さんもいるのですが、だいぶ不登校ということに対して、それはそれで仕方がないというような雰囲気もあるのではないかなと考えております。あと、YouTubeとかで授業をしているようで、ある保護者と話していましたら、「うちの子は学校へ行かへんけれども、YouTubeで国語や算数の授業を受けて、それで家で勉強しているし」というようなお話を聞いておりますと、学習は学習で家庭でもできるということなのですが、ただ、学校は

学校で学習以外のいろいろな機能もございますから、そういうところで不登校のお子さん、少なくとも我々は、来なくなかったら君は来なくていいよというようなことではなくて、少しでも登校を促していくためには、どうすればいいのかということは考えていけたらなと考えております。以上です。

【西村教育長】 立入委員、どうですか。

【立入委員】 客観的な認識として、学校の先生方はいろいろなご意見があるかと思うのですけれども、教育委員会としての確固たる認識として、学校というのはいちを教えるだけではなく、社会性を身に付けるという大きな目的があると思うのですが、そこら辺のところを、どのように保護者さんや子どもたちに理解を求めていくかということかなと思っています。以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので次に移ります。報告事項③、野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について、事務局より説明をお願いします。

西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。資料としましては、報告事項の26ページと27ページでございます。幼稚園に係る上半期の状況ということで、説明をさせていただきます。

まず、資料の訂正で、26ページの訂正をお願いしたいと思います。真ん中の「令和3年度不登校児の状況」とありますけれども、その合計、中主幼稚園の合計欄「17」と書いているのですけれども、「18」に訂正をお願いします。それと、北野幼稚園の、1月の体調不良が「1」となっておりますけれども、これが「2」でございます。合計につきましても、「17」と書いているのが「20」でございます。それと、一番上の令和3年度上半期不登校幼稚園報告件数でございますけれども、期間は書いていないのですが、これが4月から9月分ということでございまして、先ほど訂正をいただきました不登校児の状況については10月まで入ってございますので、若干合計がここで変わってくるというようなことございます。訂正をお願いいたします。

それでは、報告をいたします。まず、令和3年度上半期不登校幼稚園報告件数ということで、合計件数を見ていただきますと、令和3年度が62名ということで、例年5割で増加をしております。これにつきましては、小学校は書いていなかったのですが、令和3年度不登校児の状況、中段の月ごとの表を見ていただきますと、コロナ感染予防ということで、コロナで登園を自粛された方が入ってございますので、その分が増えているということと、それに伴って生活のリズムの乱れというのが、若干関わって増えている状況ということでございます。

まとめのところと言いますと、ここに今申し上げたところを書いているのですけれども、少し読ませていただくと、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、今年度から長期にわたって欠席していた園児が、いったん感染が少なくなった7月で登園を再開されるようになりました。しかし、園生活に慣れた矢先、8月、9月ごろからまた市内の園児・児童の感染も見られるようになり、感染予防のために緊急事態宣言の期間中は登園を控えるケースが多かったということです。県内で感染症が減少したころから、登園状況はよくなっ

ているということで、再度の感染拡大を恐れ登園を自粛したケースも少数見られる。こまめに電話連絡を入れるなどの対応を行いながら、登園につなげるような支援を継続しているというところがございます。

ただ、11月につきましては、全てコロナ禍での自粛という方はもうおられなくなりまして、最近ではコロナの状況が減ってきましたので、全ての方が登園されているという状況に改善してきたということで報告させていただきます。

あと、保護者の体調不良や精神疾患、子ども自身の発達障害による情緒の不安定化などが状況を困難にしているケースがあります。その理由を風邪症状とされている場合もありますので、園では、見極めながら保護者への支援をし、他機関とも連携を行いながら切れ目のない支援に努めていく考えでございます。

続いて27ページ、上半期の事故報告でございます。11月1日現在です。合計を見てくださいと、令和3年度が32件ということで令和元年度よりは多いですけども、令和2年度については同じ程度ということになってございます。事故発生状況につきましては、まず学年別は、令和3年度件数で5歳児さんが15件で多くなっています。それから、月別ですと、7月が9人で多くなっており、この辺りは外に出る機会が多かったということもあると考えております。

それから、③の時刻ですけども、10時から11時が10件で多いということで、昼前が多いということです。

それから、負傷部位ですけども、多いのが歯と口が特に多いです。考察としまして、まず口と歯を打つということで、転んでも手がつかないことが原因になっています。2番目は、肘内障というのですが、これは肘の脱臼のことで、立ち上がろうと手をついた際や、雲梯にぶら下がって肩をひねった際に脱臼を起こしやすいなどです。3番目、骨折ですが、転んで手をついたときとか、砂場だったら骨折しにくいような気がしますが、砂場で足を取られて転んだ際に骨折するということです。

分析としまして、身のこなしの悪さや体の発達の未熟さ等、思いがけず大きなけがにつながっているケースが例年より増加しました。また、肘内障については、低年齢に多いけがということですけども、今年は4、5歳児で起こるケースが増えるなど、骨や筋力の発達の課題も感じられます。これらのことについては、想像ですが、新型コロナウイルス感染症蔓延により、これまでとの生活環境の変化や体をよく動かすことの不足、食生活の影響ということがあるのではないかなと考えております。

今後に向けてですが、第6波があるかどうか分からないですが、このままコロナが収束するということだと、今までコロナ関係で外遊びとか運動遊びを自粛していたところがあるのですが、再稼働させていただいて、園生活の中で遊びを通して、できる限り体づくりを提案していく考えでございます。

あと、園内の施設の点検とか事故の場所、死角になる場所等を振り返り、職員間で十分周知を行い、事故のケースについて、遊びを行うルールや遊び方の指導等を通して、安心安全に事故防止に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局から説明がありました報告事項③について、ご質問等ご

ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 不登校児の状況について、コロナ感染予防のため保護者から登校を差し控えたこともあるとのこと説明だったと思うのですが、確かに、コロナ感染の影響は非常に大きいと思うのですが、26 ページの表を見ると、令和元年は 2019 年で、コロナの前です。コロナの前でも、中主幼稚園と北野幼稚園は突出しているわけです。もちろん、令和 3 年度も中主幼稚園で 8、北野幼稚園で 20 と突出しています。コロナ以外に、中主幼稚園、北野幼稚園に特有の理由があるのかないのか。その辺りをどのように見ておられるのかお聞きします。

それから、事故の発生件数も中主、北野が突出しています。これをどのように分析しておられるのかを併せてお願いします。

それから、27 ページに説明がありますが、実際に起こった事故の振り返りを丁寧に検証し、事故防止に繋げていくという話だったと思うのですが。私は、実際に起こった事故だけの振り返りだけではなくて、ヒヤリ・ハット事例をきちっと集積、分析して、事故が起こらないような一歩手前の対応が必要ではないかと思うのですが、その点についてどのようにお考えか、この 2 点についてお願いします。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課西村です。まず、不登校の状況で、中主と北野が多いということがございますけれども、全体的に園児の人数が多いということが、数字だけというのと、一番の原因かなと思います。ただ、北野幼稚園ですと、それだけではないのですが、若干気になるのが核家族の家庭が多いということもあると少し考えております。

事故につきましても、基本的には人数が多いところ、中主幼稚園と北野幼稚園が大体 200 人規模の園で件数が多いということがあるのと、中主幼稚園は園庭が広く活動の範囲も広がる。逆に北野幼稚園は、園庭が小さく人数が多いので、事故が起こりやすいという可能性があるのかなと考えています。

それから、ヒヤリ・ハットのことを言っていたいたのですが、これについても見ていただいたように、ヒヤリ・ハットの分析というのは重要であると思っていますので、そういった観点も含めて検討の中に入れていきたいと思っています。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 今の説明ですと、園の規模に比例して、数字が大きくなっているという説明だったと思うのですが、それにしても差が大きいなという感想です。

それともう 1 つは、8 つの幼稚園とこども園を訪問させていただいて、中主幼稚園にしても北野幼稚園にしても、どちらかというところスペース的にはゆったりしたほうではないかなと思うのです。むしろ、祇王や野洲のほうがもっと施設も古いく、手狭な園で園児たちが動き回るような状況で、どちらかというところのほう危険ではないかなと。園児の数だけの問題なのかなという感じがするのですが、もう一度、その辺り説明をお願いできませんか。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 なぜかという詳しい分析までは正直できていないところはありますけれども、まず先ほど言いましたように、私は数かなと思っていたので発言させてもら

ったのですが、また分析をしていきたいと思います。

【西村教育長】 よろしいですか、瀬古委員。

【瀬古委員】 不登校の問題も、事故の問題も非常に大きな問題だと思いますので、しっかりとした分析をお願いします。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 1点だけ確認です。先日の園訪問でも、体力づくりについては、どの園も重点化されています。しかし、体力不足のため、けがにつながることも多いかと思いますが、特に歯のけがの場合、自損と相手がある場合では大きく異なります。ここに書かれているように不注意での自損の場合は相手さんがいないのですが、小さい子ですので、お友達との関わり合いの中で、少し押したとか当たったとかでけがをした場合には、後々までもいろいろと対応が難しい場合があります。歯のけがはほとんどが自損の事故でしょうか。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 自損の事故が多いですけれども、確かに子どもさんとぶつかってというようなことも、半分とは言わないですけれども、何割かはあります。山崎委員が心配していただいているように、そういったときの保護者対応に一番気を遣っているところで、できるだけ早くお互いの保護者に報告をさせていただいて、お互いの保護者さんの理解を得られるようにしているところでございます。

【西村教育長】 山崎委員、どうですか。

【山崎委員】 大変だと思いますが、迅速な対応、良心的な対応、どうぞよろしく願いいたします。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 26ページの最後の3行を読ませていただくと、園では見極めながらということで、実際保護者の方からのSOSというか、保護者の方の思いみたいなものを伝えられることというのはあるのでしょうか。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課西村です。保育園によっては、園児さんのほうもそうなのですけれども、保護者の支援というような形もやっております、保護者の様子の十分な確認を園内でしていただいているということと、あとコーディネーターというのがいまして、保育園さんに相談したりとか、園長に相談したりというようなことで相談していただいているところもあります。

以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。

【南出委員】 はい。

【西村教育長】 ほかにどうですか、ありませんか。

では、ないようですので次に移ります。報告事項④、令和3年9月度定期監査の結果について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしくお願いいたします。それでは、報告事項④、令和3年9月度定期監査の結果についてご報告をさせていただきます。資料の28ページをお願いいたします。令和3年9月28日火曜日、対象の所属につきましては、教育総務課、

学校教育課、教育研究所を含みます。国スポ・障スポ大会推進室を対象に監査が行われました。

30 ページをご覧くださいと思います。監査の結果等になりますが、いずれの所属におきましても、全般を通じてその処理状況は適正と認められ、指摘事項、また意見等はありませんでしたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項④についてご質問はございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので次に移ります。報告事項⑤、職員の任免等について、事務局より説明をお願いいたします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 続きまして、よろしくをお願いいたします。報告事項⑤、職員の任免等につきまして、ご報告をさせていただきます。まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員 3 名の採用を報告するものでございます。採用の所属および期日等につきましては、記載のとおりでございます。また、退職者につきましては、パートタイム職員 1 名とフルタイム職員 1 名の退職を報告するものでございます。所属および期日等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、職員の許可・承認等でございます。正規職員の分限休職延長承認 3 名、正規職員の部分休業承認 1 名、正規職員の育児休業承認 2 名、復職承認 1 名の、計 7 名の承認を報告するものでございます。許可の期間等、詳細につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程第 7、その他事項に移ります。何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程協議に移ります。まず、12 月教育委員会定例会は、12 月 22 日水曜日、午後 1 時 30 分より、当総合防災センター研修室で開催しますので、よろしく申し上げます。

次に、来年 1 月教育委員会定例会についてお伺いします。1 月教育委員会定例会は、1 月 19 日水曜日、午後 1 時 30 分より、当総合防災センター研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、1 月教育委員会定例会は、1 月 19 日水曜日、午後 1 時 30 分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。